

# 平成28年度第2次補正予算追加公募 小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者（従業員数が20名以下（商業・サービス業は5名以下））は、事業所数で全企業のうち約9割を占め、地元市町村からの雇用者比率も高く、「一億総活躍社会」の実現に向けてその持続的発展は極めて重要です。

一方、小規模事業者は、我が国経済の構造変化に大きく影響を受けており、既存の商圈を超えて、広い市場を視野に入れた販路開拓や生産性向上を図ることが期待されています。

『小規模事業者持続化補助金』は、こうした小規模事業者が、商工会と一体となって実施する販路開拓等の取組を支援するもので、集客のためのチラシを作成したり、店舗を改装したり、設備導入などの事業に対して補助されるものです。

今回の公募内容は以下のとおりです。

## 平成28年度補正『小規模事業者持続化補助金』の概要

- 補助率：2/3
- 補助上限額：50万円
- 補助対象経費例：新規客獲得のための設備・什器導入費、販路開拓のためのチラシやHP作成費、看板設置費、展示会出展費用、店舗改装費など
- 採択予定件数：6,000社程度を想定
- 公募受付開始日：平成29年4月14日（金）
- 公募受付締切日：平成29年5月31日（水）
- 採択予定日：平成29年7月中旬頃

※本事業の申請に際しては、地域の商工会の確認が必要となります。申請書類（経営計画書等）を提出のうえ、「事業支援計画書（様式4）」の作成・交付を依頼して下さい。

（様式4の発行には一定の日数がかかりますので、少なくとも締切の1週間前までには提出資料を完成させて商工会に提出下さい。）

また、代表者が平成29年4月1日現在満60歳以上の場合、様式6の作成・提出が必須となります。（提出されない場合は、申請要件不備で失格になります）

### <持続化補助金の活用例>（補助対象となる経費の詳細は公募要領をご確認下さい）

高齢者客に対応した店舗のバリアフリー化



新たな取組みをPRするためのチラシ作成・配布



販路開拓のための展示会出展



お問い合わせ 南三陸商工会 Tel46-3366